



# グリーン調達 ガイドライン

(Rev. 12)

2021年2月26日



株式会社ナカニシ

## 目 次

1	はじめに .....	3
2	目的及び適用範囲 .....	4
2-1	グリーン調達目的	
2-2	グリーン調達の適用範囲	
3	グリーン調達要求事項.....	5
3-1	納入品の環境負荷低減及び化学物質管理	
3-2	物質含有情報の管理の考え方	
3-3	化学物質含有情報に変更が生じた場合	
4	グリーン調達ガイドラインの改訂.....	8
5	問合せ窓口.....	8

別表 1 使用禁止物質一覧

別表 2 使用禁止物質/物質群リスト

別表 3 使用禁止物質/化学物質一覧 (CAS 番号一覧)

別表 4 使用管理物質/化学物質一覧 (REACH 規則 及び MDR 対象物質)

別表 5 「使用禁止物質」不使用保証書

## 1. はじめに

株式会社ナカニシは、超高速回転機器製品などの開発設計・製造・販売・サービス全ての企業活動において、環境負荷を低減し、自然との調和、健康的で豊かな社会づくりを目指すことを経営の基本におき、環境活動を推進しております。

株式会社ナカニシでは、環境方針を定め、すべての事業プロセスで、すべての製品・活動を通して、一体とした環境配慮に取り組みます。

このような考えのもと、中長期的な指標を明確化し、具体的な活動項目とその目標値を管理しています。

その中で、私たちが取組むべき課題には多種多様な物がありますが、製品を「つくる」段階から、ユーザー様が「つかう」段階、そして役割を果たした後に再び資源として「いかす」「かえす」段階まで、様々な環境影響を製品のライフサイクル全体で総合的に評価する必要があります。

株式会社ナカニシでは、「つくる」段階での取組みのひとつとして、グリーン調達を推進しております。

グリーン調達とは、積極的に環境保全を推進している取引先様から、環境負荷の小さい製品・部品・材料を調達する事です。有害化学物質等の環境負荷・リスクの低減を考慮した事業活動を進めるためには、サプライチェーン全体にわたる活動が不可欠であり、ビジネスパートナーである取引先様のご協力が欠かせません。

取引先様の皆様には、持続可能な社会構築に向けて、グリーン調達へのご理解とご協力を賜りますよう、宜しくお願い致します。

株式会社ナカニシ

総務部EMS課

## 2. 目的及び適用範囲

### 2-1 グリーン調達の目的

地球温暖化、資源の枯渇、生態系の破壊など、さまざまな環境課題が深刻化する中、企業の環境負荷低減への要請や期待はますます高まっています。

株式会社ナカニシでは、開発設計・製造・販売・サービスなどの全ての事業活動をとおして、製品のライフサイクルにおける環境負荷の低減を目指すものづくりを推進し、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

グリーン調達は、この活動の一環として、積極的に環境保全活動に取り組んでいる取引先様から、化学物質の適正使用、生態系の保全、省エネルギー、省資源、再生・分解・処理の容易性を考慮した、環境負荷のより少ない製品・サービスを調達することが目的です。

### 2-2 グリーン調達の適用範囲

当社製品に関わる下記納入品に適用致します。

- ・製品（完成品、半完成品）
- ・部品（電気/電子部品、機構部品、その他）
- ・材料（金属、樹脂材料、その他）
- ・副資材（接着剤、シリコン、塗料、インキ、はんだ、その他）
- ・包装、梱包、印刷物（トレイ、袋、緩衝材、テープ、印刷インキ、その他）

## 3 グリーン調達要求事項

株式会社ナカニシは、グリーン調達推進のために、取引様にグリーン調達への理解を頂き、以下、二つの事項についてご協力をお願い致します。

- ・取引先様が積極的に環境保全活動に取り組んで頂くこと
- ・株式会社ナカニシへ納入頂く製品（納入品）・材料などの環境負荷低減が配慮されていること

具体的には、以下の「取引先様へのお願い事項」、「納入品の環境負荷低減及び化学物質管理」よりご確認をお願い致します。

### 3-1 納入品の環境負荷低減及び化学物質管理

#### ① 環境負荷低減について

株式会社ナカニシへの納入品については、以下の環境パフォーマンス向上を目的とした項目に従って、取り組んで頂きますようお願い致します。

なお、取引先様が調達される原材料や部品などについても、同様のご配慮を賜りたく、宜しくお願いします。

- ・CO<sub>2</sub>排出量の低減
- ・産業廃棄物発生量の低減
- ・化学物質の使用の適正化
- ・製品、材料などに関する環境情報の提供

定期的にデータ等の要求は行いませんが、実地監査等による取引先様へ訪問時に推進状況を確認させていただきます。

#### ② 化学物質の情報管理について

株式会社ナカニシは、サプライヤー皆様のご支援を頂戴し、環境に配慮した製品を社会にお届けしております。サプライチェーン上流の取引先様の状況について、調査にご協力頂きますように宜しくお願い致します。

当社では、顧客要求及び医療機器関連の法規制等を順守し、管理対象の化学物質を「使用禁止物質」と「使用管理物質」の2つに分けて、納入品に含有される化学物質の情報を取り纏めております。

- ・使用禁止物質・・・別表 1, 2, 3 参照
- ・使用管理物質・・・別表 4 参照

また、最終的に納入品に含有していない場合でも、納品までの製造・貯蔵・輸送等の段階で使用される化学物質について、調査をお願いする場合がございますので、ご理解とご協力をお願いします。

### ③ 化学物質含有調査について

株式会社ナカニシでは、取引先様へ環境に対する配慮のご協力をお願いしております。製品含有化学物質に関しましては、化学物質の不含有を保証して頂きます。

取引先様において、製品への化学物質の不含有が購入仕様条件として提示された際は、別表 5「使用禁止物質」不使用保証書と chemSHERPA (AI) シートのご提示をお願い致します。

なお、「不含有」とは、均質材料中に「意図的な添加」または「不純物等の非意図的混入」にかかわらず、当該化学物質の含有が無い、または、所定の閾値以下であることが、合理的な手続きにより明確になっている場合を指します。

#### a) ご提出頂く資料・データ

株式会社ナカニシでは、製品含有化学物質を管理するフォーマットについて、取引先様の使い勝手を第一に、産業界に広く採用されているフォーマットへ柔軟な対応を図っています。

当社では、現在下記フォーマットでの提出を基本としております。

##### <調査フォーマット>

chemSHERPA (AI ファイル)、別紙 5「使用禁止物質」不使用保証書

※chemSHERPA : JAMP が提供する化学物質情報伝達フォーマットです。  
chemSHERPA (AI ファイル) は成形品に含有する  
化学物質を扱う調査フォーマットです。

※必要に応じて SDS (安全データシート) や部品質量などの情報を  
依頼させて頂く場合があります。

#### b) 不使用保証書

別表 1「使用禁止物質一覧」を参考頂き、別表 5「使用禁止物質」不使用保証書の提出をお願い致します。

また、別表 5「使用禁止物質」不使用保証書には、報告対象の当社品番の特定ができる情報を記載頂きますようお願い致します。

### 3-2 化学物質含有情報管理の考え方

別表1「使用禁止物質一覧」については、国内外の法規制等により使用が原則的に禁止されておりますので、「不含有」を順法の視点から保証して頂く必要があります。別表4「使用管理物質一覧」については、該当する化学物質の有無に関わらず、適切な管理が必要です。

### 3-3 化学物質含有情報に変更が生じた場合

納入品に関して、何らかの理由により新たな含有を追加した場合や、既に報告された内容に変更が生じた場合には、その都度速やかにご連絡をお願い致します。

## 4. グリーン調達ガイドラインの改定について

本ガイドラインは、以下により改訂することがあります。その際には、速やかにEメール或いは文書にてご連絡致します。

- ・法規制、顧客要求事項等が変更になったとき
- ・1度回答を頂いている部品に対し、法改訂等により、改定された『グリーン調達ガイドライン』を当社、生産部門よりご案内をさせていただきます。

上記の内容を踏まえて、含有情報を指定の様式を用いてご回答をお願い致します。

## 5. 問合せ窓口

株式会社ナカニシ

総務部EMS課 ☎ 0289-64-3380

別表-1  
使用禁止物質一覧

■ EU RoHS指令物質一覧

Rev.12 (1/3 page)

No	化学物質名	参照	CAS No	含有濃度の閾値	参照法令
1	カドミウム及びその化合物	(別表2-1 参照) (別表3-1 参照)	-	100ppm以下	RoHS指令 (EU)
2	鉛及びその化合物	(別表2-2 参照) (別表3-2 参照)	-	1000ppm以下	RoHS指令 (EU)
3	水銀及びその化合物	(別表2-3 参照) (別表3-3 参照)	-	1000ppm以下	RoHS指令 (EU)
4	六価クロム化合物	(別表2-4 参照) (別表3-4 参照)	-	1000ppm以下	RoHS指令 (EU)
5	ポリ臭化ビフェニール類 (PBB類)	(別表2-5 参照) (別表3-5 参照)	-	1000ppm以下	RoHS指令 (EU)
6	ポリ臭化ジフェニルエーテル類 (PBDE類)	(別表2-5 参照) (別表3-5 参照)	-	1000ppm以下	RoHS指令 (EU)
7	フタル酸-2-エチルヘキシル(DEHP)	(別表2-6 参照) (別表3-6 参照)	117-81-7	1000ppm以下	RoHS指令 (EU) ※電気・電子機器以外を除く
8	フタル酸ブチルベンジル(BBP)	(別表2-6 参照) (別表3-6 参照)	85-68-7	1000ppm以下	RoHS指令 (EU) ※電気・電子機器以外を除く
9	フタル酸ジブチル(DBP)	(別表2-6 参照) (別表3-6 参照)	84-74-2	1000ppm以下	RoHS指令 (EU) ※電気・電子機器以外を除く
10	フタル酸ジイソブチル(DIBP)	(別表2-6 参照) (別表3-6 参照)	84-69-5	1000ppm以下	RoHS指令 (EU) ※電気・電子機器以外を除く

■RoHS適用除外について

RoHS指令では、技術的に代替が不可能な使用用途について、禁止物質の含有を許容する「適用除外用途」が定められています。改正RoHS指令 (2011/65/EU : RoHS2) では、Annex IIIおよびAnnex IVの2種類のリストがあります。最新版リストを確認の上、許容値以上の禁止物質の含有がないことを厳守ください。



■ 使用禁止物質

Rev.12 (2/3 page)

No	化学物質名	参照	CAS No	含有濃度の閾値	参照法令
11	アスベスト類	(別表2-7 参照) (別表3-7 参照)	-	意図的な使用禁止かつ、 1000ppm以下	「REACH規制 Annex XV II (EU)」
12	有機錫化合物：トリブチルスズ類(TBT)、 トリフェニルスズ類(TPT)	(別表2-8 参照) (別表3-8 参照)	-	意図的な使用禁止かつ、スズとして 1000ppm以下	「化学物質の審査及び製造等の規制に 関する法律 (第一種特定化学物質)」 「REACH規制 Annex XV II (EU)」 「ノルウェー規則」
13	ジブチルスズ化合物 (DBT類)、 ジオクチルスズ化合物 (DOT類)	(別表2-9、2-10 参照) (別表3-9、3-10 参照)	-	スズとして1000ppm以下	「REACH規制 Annex XV II (EU)」
14	有機錫化合物：酸化トリブチル錫類(TBTO)	(別表2-11 参照) (別表3-11 参照)	56-35-9	意図的な使用禁止	「化学物質の審査及び製造等の規制に 関する法律 (第一種特定化学物質)」 「REACH規制 Annex XV II (EU)」
15	デカ- <i>BDE</i>	(別表2-5 参照) (別表3-5 参照)	1163-19-5	意図的な使用禁止	「REACH規制 Annex XV II (EU)」
16	ポリ塩化ビフェニル類 (PCB類)	(別表2-12 参照) (別表3-12 参照)	-	意図的な使用禁止	「化学物質の審査及び製造等の規制に 関する法律 (第一種特定化学物質)」 「REACH規制 Annex XV II (EU)」 「TSCA規制 (米国)」 「POPs規制 No.2019/1021 (EU)」
17	ポリ塩化ターフェニル類 (PCT類)	(別表2-13 参照) (別表3-13 参照)	61788-33- 8	意図的な使用禁止かつ、50ppm以下	「REACH規制 Annex XV II (EU)」
18	ポリ塩化ナフタレン類 (塩素数が2以上の物質)	(別表2-14 参照) (別表3-14 参照)	-	意図的な使用禁止	「化学物質の審査及び製造等の規制に 関する法律 (第一種特定化学物質)」 「TSCA規制 (米国)」 「POPs規制 No.2019/1021 (EU)」
19	短鎖型塩化パラフィン	(別表2-15 参照) (別表3-15 参照)	-	意図的な使用禁止かつ、1000ppm以下	「化学物質の審査及び製造等の規制に 関する法律 (第一種特定化学物質)」 「REACH規制 Annex XV II (EU)」 「POPs規制 No.2019/1021 (EU)」 「電池製品の水銀含有量に関する規制 (中 国)」
20	特定アミンを生成するアゾ染料・顔料	(別表2-16 参照) (別表3-16 参照)	-	織物・皮革製品として30ppm以下	「REACH規制 Annex XV II (EU)」

■ 使用禁止物質一覧

Rev.12 (3/3 page)

No	化学物質名	参照	CAS No	含有濃度の閾値	参照法令
21	オゾン層破壊物質 (HCFCを除く)	(別表2-17 参照) (別表3-17 参照)	-	意図的な使用禁止	「オゾン層保護法 (日本)」 「オゾン層を破壊する物質の規制 (EU)」 「モントリオール議定書」 「米国フロン税 (米国)」
22	パーフルオロオクタンスルホン塩酸 (PFOS)	(別表2-18 参照) (別表3-18 参照)	-	意図的な使用禁止かつ、 1000ppm以下	「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 (第一種特定化学物質)」 「POPs規制 No.2019/1021 (EU)」 「カナダ特定有害物質禁止規則 (カナダ)」
23	ペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	(別表2-19 参照) (別表3-19 参照)	-	意図的な使用禁止かつ、 1ppm以下	「REACH規制 Annex XV II (EU)」 「POPs規制 No.2019/1021 (EU)」
24	フッ素系温室効果ガス (HFC、PFC、SF6)	(別表2-20 参照) (別表3-20 参照)	-	意図的な使用禁止	『Fガス規制 No.517/2014 (EU)』
25	ヘキサクロロベンゼン (HCB)	(別表2-21 参照) (別表3-21 参照)	-	意図的な使用禁止	「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 (第一種特定化学物質)」 「REACH規制 (EU)」 「CLP規則」、 「POPs規制 No.2019/1021 (EU)」
26	放射性物質	(別表2-22 参照)	-	意図的な使用禁止	『放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律』 『核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律』 『放射線基本安全基準指令 (EU)』
27	特定ベンゾトリアゾール	(別表2-23 参照) (別表3-22 参照)	3846-71-7	意図的な使用禁止	「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 (第一種特定化学物質)」
28	ジメチルホルムアミド (DMF)	(別表2-24 参照) (別表3-23 参照)	624-49-7	意図的な使用禁止かつ、0.1ppm以下	「REACH規制 Annex XV II (EU)」
29	ホルムアルデヒド	(別表2-25 参照) (別表3-24 参照)	50-00-0	織物製品として、75ppm以下	オーストラリア BGB I 1990/194:ホルムアルデヒド規制

別表-2  
使用禁止物質/物質群リスト

■ EU RoHS指令物質/物質群リスト

表 2-1

Rev.12 (1/5 page)

物質/物質群名： カドミウム及びその化合物	
規制対象	
適用除外に示す用途以外のすべての用途（包装材に関しては、表 2- 26 参照）	
[用途・使用例] プラスチック（ゴム、フィルムを含む）に用いられる安定剤、顔料、染料、塗料、インキ、蛍光体、合金、包装材 など	
適用除外	- 電池 <sup>*1</sup> の材料としての用途 <sup>*2</sup> （欧州電池指令による）

\*1： 電池（一次電池）、蓄電池（二次電池）及び電池パック

\*2： 電池に関しては、個別に法令を確認し対応すること

表 2-2

物質/物質群名： 鉛及びその化合物	
規制対象	
適用除外に示す用途以外のすべての用途（包装材に関しては、表 2- 26 参照）	
[用途・使用例] 塗料、顔料、染料、インキ、プラスチック（ゴムを含む）材料中の安定剤、部品の外部電極、リード端子等のはんだ処理、包装材 など	
適用除外	- 欧州 R o H S 指令の適用除外が認められている使用可能用途（将来的に認められる使用可能用途を含む）に限り、含有禁止の除外とします。 - 電池 <sup>*1</sup> の材料としての用途 <sup>*2</sup> （欧州電池指令による）

\*1： 電池（一次電池）、蓄電池（二次電池）及び電池パック

\*2： 電池に関しては、個別に法令を確認し対応すること

表 2-3

物質/物質群名： 水銀及びその化合物	
規制対象	
適用除外に示す用途以外のすべての用途（包装材に関しては、表 2- 26 参照）	
[用途・使用例] 塗料、顔料、染料、インキ、時計等のインジゲータ、水銀を接点に用いたリレー、スイッチ、センサー、プラスチックへの調剤、包装材 など	
適用除外	- 欧州 R o H S 指令の適用除外が認められている使用可能用途（将来的に認められる使用可能用途を含む）に限り、含有禁止の除外とします。 - 水銀電池を除く電池 <sup>*1</sup> の材料としての用途 <sup>*2</sup> （欧州電池指令による）

\*1： 電池（一次電池）、蓄電池（二次電池）及び電池パック

\*2： 電池に関しては、個別に法令を確認し対応すること

表 2-4

物質/物質群名： 六価クロム化合物	
規制対象	
(1) 皮膚に接触する皮革製品及び皮革部品 (2) 上記以外：適用除外に示す用途以外のすべての用途（包装材に関しては、表 2- 26 参照）	
[用途・使用例] 防錆処理、樹脂、塗料、顔料、インキ、包装材、革など	
適用除外	- 欧州 R o H S 指令の適用除外が認められている使用可能用途に限り、含有禁止の除外とします。 - 電池 <sup>*1</sup> の材料としての用途 <sup>*2</sup> （欧州電池指令による）

\*1： 電池（一次電池）、蓄電池（二次電池）及び電池パック

\*2： 電池に関しては、個別に法令を確認し対応すること

表 2- 5

Rev.12 (2/5 page)

物質/物質群名： 特定臭素系難燃剤 (PBB、PBDE) (Deca BDE (デカブロモジフェニルエーテル) を含む、すべてのPBB、PBDE)
規制対象
すべての用途  EU RoHS指令対象の製品、部品、デバイスは合計で1000ppm以上を含有してはならない。 PBDEについては、EU RoHS指令対象外の成形品（電池 <sup>*1</sup> の材料としての用途 <sup>*2</sup> 、包装材、玩具・育児用品など）は、PBDEの合計で500ppm以上を含有してはならない。

\*1： 電池（一次電池）、蓄電池（二次電池）及び電池パック

\*2： 電池に関しては、個別に法令を確認し対応すること

表 2- 6

物質/物質群名： フタル酸エステル（4種） <ul style="list-style-type: none"> <li>－ フタル酸ビス（2-エチルヘキシル）（DEHP<sup>*1</sup>）</li> <li>－ フタル酸ブチルベンジル（BBP）</li> <li>－ フタル酸ジブチル（DBP）</li> <li>－ フタル酸ジイソブチル（DIBP）</li> </ul>
規制対象
EU RoHS指令対象の製品、部品、デバイスは、1種で1000ppm以上を含有してはならない。 EU REACH規制 Annex XVIIのフタル酸エステル類に関する制限条項対象製品 （電池 <sup>*2</sup> の材料としての用途、包装材 <sup>*3</sup> 、玩具・育児用品など）は、4種の合計で1000ppm以上を含有してはならない。  [用途・使用例] ゴム、エラストマー、樹脂（特にポリ塩化ビニル）用可塑剤、塗料、インク、接着剤用添加剤

\*1： 特に原料メーカーでは、別名のDOP（フタル酸ジオクチル）が使われるため注意

\*2： 電池（一時電池）、蓄電池（二次電池）および電池パック

\*3： 包装材は、EU REACH規制の対象となるため、4種の合計濃度で規制されることに注意

■ 使用禁止物質一覧

表 2-7

Rev.12 (3/5 page)

物質/物質群名： アスベスト類
規制対象
すべての用途 [用途・使用例] ガスケット（シーリング材）、絶縁体、充填剤、研磨剤、顔料、塗料、タルク、断熱材

表 2-8

物質/物質群名： トリブチルスズ類（TBT）、トリフェニルスズ類(TPT)
規制対象
すべての用途 [用途・使用例] 塗料、顔料、防腐剤、安定剤

表 2-9

物質/物質群名： ジブチルスズ化合物（DBT類）
規制対象
すべての用途 [用途・使用例] 防腐剤、抗真菌剤、塗料、顔料、防汚剤、発泡剤、溶剤クリーナー

表 2-10

物質/物質群名： ジオクチルスズ化合物（DOT類）
規制対象
次の用途 － 皮膚に触れる繊維

表 2-11

物質/物質群名： 酸化トリブチル錫類（TBTO）
規制対象
すべての用途 [用途・使用例] 防腐剤、抗真菌剤、塗料、顔料、防汚剤、発泡剤、溶剤クリーナー

表 2-12

物質/物質群名： ポリ塩化ビフェニル類（PCB）類
規制対象
すべての用途 [用途・使用例] 絶縁油、潤滑油、電気絶縁材、溶媒、電解液、可塑剤、難燃剤、電線とケーブル用コーティング剤、誘電体シーラント

表 2-13

物質/物質群名： ポリ塩化ターフェニル（PCT）類
規制対象
すべての用途 [用途・使用例] 絶縁油、潤滑油、電気絶縁材、溶媒、電解液、可塑剤、難燃剤、電線とケーブル用コーティング剤、誘電体シーラント

表 2-14

Rev.12 (4/5 page)

物質/物質群名： ポリ塩化ナフタレン類（塩素数が2以上の物質）
規制対象
すべての用途
[用途・使用例] 潤滑剤、塗料、安定剤(電気特性、耐炎剤、耐水性) 絶縁材、難燃剤

表 2-15

物質/物質群名： 短鎖型塩化パラフィン（C10-13）（short-chain chlorinated paraffins; SCCPs）
規制対象
すべての用途
[用途・使用例] ポリ塩化ビニル（PVC）用可塑剤、難燃剤

表 2-16

物質/物質群名： 特定アミンを形成するアゾ染料、顔料
規制対象
人の皮膚または口腔に直接かつ長時間接触する可能性がある織物、革製品

表 2-17

物質/物質群名： オゾン層破壊物質（HCFCを除く）
規制対象
すべての用途

表 2-18

物質/物質群名： パーフルオロオクタンスルホン酸およびその塩
規制対象
すべての用途

表 2-19

物質/物質群名： ペルフルオロオクタン酸（PFOA）、その塩およびPFOA関連物質 （別名：パーフルオロオクタン酸（PFOA）、その塩およびPFOA関連物質）
規制対象
PFOA、その塩およびPFOA関連物質を含む、適用除外に示す用途以外のすべての用途
[用途・使用例] フッ素樹脂/ゴム、フッ素コーティング、半導体露光工程での反射防止剤

表 2-20

物質/物質群名： フッ素系温室効果ガス（HFC、PFC、SF6）
規制対象
HFC、PFC、SF6を含む製品
個別用途毎にHFC、PFC、SF6のGWP（地球温暖化係数）によって規制される
[用途・使用例] - HFC、PFC、SF6を使用して製造した押出ポリスチレンフォーム、硬質ポリウレタンフォーム、高圧ポリウレタンスプレーフォーム、 低圧ポリウレタンスプレーフォーム

表 2-21

物質/物質群名： ヘキサクロロベンゼン（HCB）
規制対象
すべての用途
[用途・使用例] ポリ塩化ビニールの可塑剤等

表 2- 22

Rev.12 (5/5 page)

物質/物質群名： 放射性物質
規制対象
すべての用途

表 2- 23

物質/物質群名： 特定ベンゾトリアゾール
規制対象
すべての用途

表 2- 24

物質/物質群名： ジメチルフマレート (Dimethylfumarate; DMF)
規制対象
すべての用途
[用途・使用例]
防湿材、防カビ剤

表 2- 25

物質/物質群名： ホルムアルデヒド
規制対象
パーティクルボード、MDF (Medium Density Fiberboard: 中密度繊維版) などを用いた木工の製品および部品
ー 繊維中のホルムアルデヒドの含有については、オーストリアで規制 (Austria - BGB I 1990/ 194: Formaldehydverordnung, 規制値 = 75ppm) があるため、欧州向けの該当する製品は、規制内容を確認の上、個別に対応すること

表 2- 26

物質/物質群名： 四重金属 (カドミウム、鉛、六価クロム、水銀)
規制対象
適用除外に示す用途以外のすべての包装材用途
[用途・使用例]
顔料、染料、塗料、インキ、パッキング材、粘着材、ステーブル、ラベルなど
適用除外   パレットなど、クローズドループで再利用されることが明確になっている場合 <sup>※1</sup>
*1： 四重金属の含有が100ppmを超えた包装材をクローズドループで再利用する場合、米国特定州 包装材重金属規制では届出責務等が発生するので、個別に対応すること。

別表-3  
使用禁止物質/化学物質一覧 (CAS番号一覧)

■ EU RoHs指令物質/物質群リスト

表 3-1

Rev.12 (1/6 page)

物質/物質群名： カドミウム及びその化合物			
CAS番号一覧			
大分類	物質名	Chemical Formula	CAS No.
金属類化合物	カドミウム	Cd	7440-43-9
	酸化カドミウム	CdO	1306-19-0
	硫化カドミウム	CdS	1306-23-6
	塩化カドミウム	CdCl <sub>2</sub>	10108-64-2
	硫酸カドミウム	CdSO <sub>4</sub>	10124-36-4
	その他のカドミウム化合物	—	—

表 3-2

物質/物質群名： 鉛及びその化合物			
CAS番号一覧			
大分類	物質名	Chemical Formula	CAS No.
金属類化合物	鉛	Pb	7439-92-1
	炭酸鉛	PbCO <sub>3</sub>	598-63-0
	酸化鉛 (IV)	PbO <sub>2</sub>	1309-60-0
	四酸化三鉛	Pb <sub>3</sub> O <sub>4</sub>	1314-41-6
	硫化鉛 (II)	PbS	1314-87-0
	酸化鉛 (II)	PbO	1317-36-8
	塩基性炭酸鉛 (II)	2PbCO <sub>3</sub> ·Pb(OH) <sub>2</sub>	1319-46-6
	炭酸水酸化鉛 (亜炭酸鉛)	2PbCO <sub>3</sub> ·Pb(OH) <sub>2</sub>	1344-36-1
	硫酸鉛 (II)	PbSO <sub>4</sub>	7446-14-2
	リン酸鉛 (II)	Pb <sub>3</sub> (PO <sub>4</sub> ) <sub>2</sub>	7446-27-7
	クロム酸鉛	PbCrO <sub>4</sub>	7758-97-6
	チタン酸鉛(II)	PbTiO <sub>3</sub>	12060-00-3
	硫酸鉛	PbXSO <sub>4</sub>	15739-80-7
	三塩基性硫酸鉛	PbSO <sub>4</sub> ·H <sub>2</sub> O	12202-17-4
	ステアリン酸鉛	Pb(C <sub>17</sub> H <sub>35</sub> COO) <sub>2</sub>	1072-35-1
	二塩基性ステアリン酸鉛	2PbO · Pb(C <sub>17</sub> H <sub>35</sub> COO) <sub>2</sub>	56189-09-4
	酢酸鉛	C <sub>4</sub> H <sub>6</sub> O <sub>4</sub> Pb / (CH <sub>3</sub> COO) <sub>2</sub> Pb	301-04-2
	酢酸鉛(II)、三水和物	Pb(CH <sub>3</sub> COO) <sub>2</sub> · 3H <sub>2</sub> O	6080-56-4
	セレン化鉛	PbSe	12069-00-0
	硫酸モリブデン酸クロム酸鉛モリブデン赤(C.Iピグメントレッド104)	—	12656-85-8
	黄鉛(C.Iピグメントイエロー-34)	—	1344-37-2
	ヒ酸鉛	Pb <sub>3</sub> (AsO <sub>4</sub> ) <sub>2</sub>	3687-31-8
	酸性ヒ酸鉛	AsHO <sub>4</sub> Pb	7784-40-9
その他の鉛化合物	—	—	

表 3-3

物質/物質群名： 水銀及びその化合物			
CAS番号一覧			
大分類	物質名	Chemical Formula	CAS No.
金属類化合物	水銀	Hg	7439-97-6
	塩化水銀(II)	HgCl <sub>2</sub>	7487-94-7
	酸化水銀(II)	HgO	21908-53-2
	塩化第2水銀	—	33631-63-9
	硫酸水銀	HgSO <sub>4</sub>	7783-35-9
	硝酸第2水銀	HgN <sub>2</sub> O <sub>6</sub> / Hg(NO <sub>3</sub> ) <sub>2</sub>	10045-94-0
	硫化第2水銀	HgS	1344-48-5
	その他の水銀化合物	—	—



表 3- 4

Rev.12 (2/6 page)

物質/物質群名： 六価クロム化合物			
CAS番号一覧			
大分類	物質名	Chemical Formula	CAS No.
金属類化合物	重クロム酸ナトリウム	Na <sub>2</sub> Cr <sub>2</sub> O <sub>7</sub>	10588-01-9
	酸化クロム	CrO <sub>3</sub>	1333-82-0
	クロム酸カルシウム	CaCrO <sub>4</sub>	13765-19-0
	クロム酸鉛	PbCrO <sub>4</sub>	7758-97-6
	重クロム酸カリウム	K <sub>2</sub> Cr <sub>2</sub> O <sub>7</sub>	7778-50-9
	クロム酸カリウム	K <sub>2</sub> CrO <sub>4</sub>	7789-00-6
	クロム酸バリウム	BaCrO <sub>4</sub>	10294-40-3
	クロム酸ナトリウム	Na <sub>2</sub> CrO <sub>4</sub>	2146108
	クロム酸ストロンチウム	SrCrO <sub>4</sub>	2151068
	その他の六価クロム化合物	—	—

表 3- 5

物質/物質群名： 特定臭素系難燃剤 (PBB、PBDE) (Deca BDE (デカブロモジフェニルエーテル) を含む、すべてのPBB、PBDE)				
CAS番号一覧				
大分類	物質群	Chemical Formula	CAS No.	
ハロゲン系 有機化合物	ポリ臭化ビフェニル類 (PBB類)	C <sub>12</sub> H <sub>X</sub> Br(10-X)	—	
		C <sub>12</sub> H <sub>9</sub> Br	2052-07-5	
		C <sub>12</sub> H <sub>9</sub> Br	2113-57-7	
		C <sub>12</sub> H <sub>9</sub> Br	92-66-0	
		C <sub>12</sub> H <sub>8</sub> Br <sub>2</sub>	92-86-4	
		C <sub>12</sub> H <sub>7</sub> Br <sub>3</sub>	59080-34-1	
		C <sub>12</sub> H <sub>6</sub> Br <sub>4</sub>	40088-45-7	
		C <sub>12</sub> H <sub>5</sub> Br <sub>5</sub>	56307-79-0	
		C <sub>12</sub> H <sub>4</sub> Br <sub>6</sub>	59080-40-9	
		C <sub>12</sub> H <sub>4</sub> Br <sub>6</sub>	36355-01-8	
		C <sub>12</sub> H <sub>3</sub> Br <sub>7</sub>	35194-78-6	
		C <sub>12</sub> H <sub>2</sub> Br <sub>8</sub>	61288-13-9	
		C <sub>12</sub> HBr <sub>9</sub>	27753-52-2	
	C <sub>12</sub> Br <sub>10</sub>	13654-09-6		
		物質群	Chemical Formula	CAS No.
		ポリ臭化ジフェニルエーテル類 (PBDE類)	C <sub>12</sub> H <sub>X</sub> Br(10-X)O	—
			C <sub>12</sub> Br <sub>10</sub> O	1163-19-5
			C <sub>12</sub> H <sub>2</sub> Br <sub>8</sub> O	32536-52-0
			C <sub>12</sub> H <sub>4</sub> Br <sub>6</sub> O	36483-60-0
			C <sub>12</sub> H <sub>5</sub> Br <sub>5</sub> O	32534-81-9
	C <sub>12</sub> H <sub>9</sub> BrO		101-55-3	
	C <sub>12</sub> H <sub>8</sub> Br <sub>2</sub> O		2050-47-7	
	C <sub>12</sub> H <sub>7</sub> Br <sub>3</sub> O		49690-94-0	
	C <sub>12</sub> H <sub>6</sub> Br <sub>4</sub> O	40088-47-9		
	C <sub>12</sub> H <sub>3</sub> Br <sub>7</sub> O	68928-80-3		
	C <sub>12</sub> HBr <sub>9</sub> O	63936-56-1		

表 3- 6

物質/物質群名： フタル酸エステル (4種)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>— フタル酸ビス (2-エチルヘキシル) (DEHP)</li> <li>— フタル酸ブチルベンジル (BBP)</li> <li>— フタル酸ジブチル (DBP)</li> <li>— フタル酸ジイソブチル (DIBP)</li> </ul>			
CAS番号一覧			
大分類	物質名	Chemical Formula	CAS No.
その他	フタル酸ジブチル	C <sub>16</sub> H <sub>22</sub> O <sub>4</sub>	84-74-2
	フタル酸ジ (2-エチルヘキシル)	C <sub>24</sub> H <sub>38</sub> O <sub>4</sub>	117-81-7
	フタル酸ジイソノニル	C <sub>24</sub> H <sub>38</sub> O <sub>4</sub>	28553-12-0
	フタル酸ジイソデシル	C <sub>28</sub> H <sub>46</sub> O <sub>4</sub>	26761-40-0
	フタル酸ブチルベンジル	C <sub>19</sub> H <sub>20</sub> O <sub>4</sub>	85-68-7
	フタル酸ジ-n-オクチル	C <sub>6</sub> H <sub>4</sub> (COO (CH <sub>2</sub> ) <sub>7</sub> CH <sub>3</sub> ) <sub>2</sub>	117-84-0
	フタル酸ジイソブチル	(C <sub>6</sub> H <sub>4</sub> )(COOCH <sub>2</sub> CH(CH <sub>3</sub> ) <sub>2</sub> ) <sub>2</sub>	84-69-5
	フタル酸ジ-n-ヘキシル	C <sub>20</sub> H <sub>30</sub> O <sub>4</sub>	84-75-3

■ 使用禁止物質一覧

表 3- 7

Rev.12 (3/6 page)

物質/物質群名： アスベスト類			
CAS番号一覧			
大分類	物質名	Chemical Formula	CAS No.
その他	アクチノイト	-	77536-66-4
	アモサイト	-	12172-73-5
	アンソフィライト	-	77536-67-5
	クリソタイル	-	12001-29-5
	クロシドライト	-	12001-28-4
	トレモライト	-	77536-68-6
	その他のアスベスト類	-	-

表 3- 8

物質/物質群名： トリブチルスズ類 (TBT)、トリフェニルスズ類(TPT)			
CAS番号一覧			
大分類	物質名	Chemical Formula	CAS No.
金属類化合物	ビス(トリブチルスズ)=マレアート	C2H2(COO)2((C4H9)3Sn)2	14275-57-1
	トリブチルスズ=クロリド	(C4H9)3SnCl	1461-22-9
	トリブチルスズ=シクロペンタンカルボキシレート及びこの類縁化合物の混合物	(C4H9)3SnCO3C5H9	-
	トリブチルスズ=1,2,3,4,4a,4b,5,6,10,10a-デカヒドロ-7-イソプロピル-1,	-	-
	その他のトリブチルスズ類 (T B T s)、トリフェニルスズ類 (T P T s)	-	-

表 3- 9

物質/物質群名： ジブチルスズ化合物			
CAS番号一覧			
大分類	物質名	Chemical Formula	CAS No.
金属類化合物	ジブチル二塩化スズ	C8H18Cl2Sn	683-18-1
	ジブチルスズジラウラート	C32H64O4Sn	77-58-7
	ジブチルスズマレート	C12H20O4Sn	78-04-6
	ジブチルスズオキシド	C8H18OSn	818-08-6
	ジブチルスズジアセテート	C12H24O4Sn	1067-33-0
	ジブチルスズ (メルカプト酢酸 2-エチルヘキシル)	C28H56O4S2Sn	10584-98-2
	ジブチルスズビス (メルカプト酢酸イソオクチル)	C28H56O4S2Sn	25168-24-5

表 3- 10

物質/物質群名： ジオクチルスズ化合物			
CAS番号一覧			
大分類	物質名	Chemical Formula	CAS No.
金属類化合物	ジオクチルスズオキシド (DOTO)	C16H34OSn	870-08-6
	ジオクチル二塩化スズ (DOTC)	C16H34Cl2Sn	3542-36-7
	ジオクチルスズジラウラート (DOTL)	C40H80O4Sn	3648-18-8
	ジオクチルスズビス(2-エチルヘキシルマレート)	C40H72O8Sn	10039-33-5
	ジオクチルスズビス(メルカプト酢酸2-エチルヘキシル) (DOT(EHTG))	C36H72O4S2Sn	15571-58-1
	ジオクチルスズマレート (DOTM)	C20H36O4Sn	16091-18-2
	ジオクチルスズビス(メルカプト酢酸イソオクチル) (DOT(IOTG))	C36H72O4S2Sn	26401-97-8
	ジオクチルスズビス(ブチルマレート)	C32H56O8Sn	29575-02-8
	ジオクチルスズビス(エチルマレート)	C28H48O8Sn	68109-88-6
	ジオクチルスズメルカプト酢酸	C18H36O2SSn	15535-79-2
	ジオクチルスズ 3-メルカプトプロピオン酸	C19H38O2SSn	3033-29-2

表 3- 11

物質/物質群名： 酸化トリブチル錫類 (TBTO)			
CAS番号一覧			
大分類	物質名	Chemical Formula	CAS No.
金属類化合物	ビス (トリブチルスズ) = オキシド	O(Sn(C4H9)3)2	56-35-9

表 3- 12

物質/物質群名： ポリ塩化ビフェニル類 (PCB) 類			
CAS番号一覧			
大分類	物質名	Chemical Formula	CAS No.
ハロゲン系 有機化合物	モノメチル-テトラクロロ-ジフェニルメタン (Ugilec 141)	C14H10Cl4	76253-60-60-6
	モノメチル-ジクロロ-ジフェニルメタン (Ugilec 121、Ugilec 21)	-	81161-70-8
	モノメチル-ジブromo-ジフェニルメタン (DBBT)	-	99688-47-8
	ポリ塩化ビフェニル類	-	1336-36-3

表 3- 13

Rev.12 (4/6 page)

物質/物質群名： ポリ塩化ターフェニル (PCT) 類			
CAS番号一覧			
大分類	物質名	Chemical Formula	CAS No.
ハロゲン系	PCT (ポリ塩化ターフェニル)	—	61788-33-8

表 3- 14

物質/物質群名： ポリ塩化ナフタレン (塩素数が 2以上の物質)			
CAS番号一覧			
大分類	物質名	Chemical Formula	CAS No.
ハロゲン系 有機化合物	1,2-ジクロロナフタレン	C10H6Cl2	2050-69-3
	2,4-ジクロロナフタレン	C10H6Cl2	2198-75-6
	1,4-ジクロロナフタレン	C10H6Cl2	1825-31-6
	1,5-ジクロロナフタレン	C10H6Cl2	1825-30-5
	1,6-ジクロロナフタレン	C10H6Cl2	2050-72-8
	1,7-ジクロロナフタレン	C10H6Cl2	2050-73-9
	1,8-ジクロロナフタレン	C10H6Cl2	2050-74-0
	2,3-ジクロロナフタレン	C10H6Cl2	2050-75-1
	2,6-ジクロロナフタレン	C10H6Cl2	2065-70-5
	2,7-ジクロロナフタレン	C10H6Cl2	2198-77-8
	ジクロロナフタレン	C10H6Cl2	28699-88-9

表 3- 15

物質/物質群名： 短鎖型塩化パラフィン (C10- 13) (short-chain chlorinated paraffins; SCCPs)			
CAS番号一覧			
大分類	物質名	Chemical Formula	CAS No.
ハロゲン系 有機化合物	1,1,1,3,5,7,9,11,11-ノナクロロウンデカン	C11H15Cl9	18993-26-5
	オクタクロロウンデカン	C11H16Cl8	36312-81-9
	1,1,1,2-テトラクロロウンデカン	C11H20Cl4	63981-28-2
	ヘプタクロロウンデカン	—	219697-10-6
	ノナクロロウンデカン	—	219697-11-7
	1,2,10,11,?,?,?-オクタクロロウンデカン	—	221174-07-8
	デカクロロウンデカン	—	276673-33-7
	1,1,1,3,6,7,10,11-オクタクロロウンデカン	—	601523-20-0
	1,1,1,3,9,11,11,11-オクタクロロウンデカン	—	601523-25-5

表 3- 16

物質/物質群名： 特定アミンを形成するアゾ染料、顔料			
CAS番号一覧			
大分類	物質名	Chemical Formula	CAS No.
ハロゲン系 有機化合物	4-アミノジフェニル	C12H11N	92-67-1
	ベンジジン	C12H12N2	92-87-5
	4-クロロ- <i>o</i> -トルイジン	C7H8ClN	95-69-2
	2-ナフチルアミン	C10H9N	91-59-8
	<i>o</i> -アミノアゾトルエン	C14H15N3	97-56-3
	5-ニトロ- <i>o</i> -トルイジン	C7H8N2O2	99-55-8
	4-クロロアニリン	C6H6ClN	106-47-8
	4-メトキシ- <i>m</i> -フェニレンジアミン	C7H10N2O	615-05-4
	4,4-ジアミノジフェニルメタン	C13H14N2	101-77-9
	3,3-ジクロロベンジジン	C12H10Cl2N2	91-94-1
	3,3-ジメトキシベンジジン	C14H16N2O2	119-90-4
	3,3-ジメチルベンジジン	C14H16N2	119-93-7
	3,3-ジメチル-4,4-ジアミノジフェニルメタン	C15H18N2	838-88-0
	<i>p</i> -クレイジン	C8H11NO	120-71-8
	4,4-メチレン-ビス-(2-クロロアニリン)	C13H12Cl2N2	101-14-4
	4,4-オキシジアニリン	C12H12N2O	101-80-4
	4,4-チオジアニリン	C12H12N2S	139-65-1

表 3- 17

Rev.12 (5/6 page)

物質/物質群名： オゾン層破壊物質（HCFCを除く）			
Class	例示物質名詳細	Chemical Formula	CAS No.
モントリオール 議定書付属書A Class I	CFC-11	CFCl <sub>3</sub>	—
	CFC-12	CHF <sub>2</sub> Cl	—
	CFC-113	C <sub>2</sub> F <sub>3</sub> Cl <sub>3</sub>	—
	CFC-114	C <sub>2</sub> F <sub>4</sub> Cl <sub>2</sub>	—
	CFC-115	C <sub>2</sub> F <sub>5</sub> Cl	—
Class II	halon-1211	CF <sub>2</sub> BrCl	—
	halon-1301	CF <sub>3</sub> Br	—
	halon-2402	C <sub>2</sub> F <sub>4</sub> Br <sub>2</sub>	—
モントリオール 議定書付属書B Class I	CFC-13	CF <sub>3</sub> Cl	—
	CFC-111	C <sub>2</sub> FCl <sub>5</sub>	—
	CFC-112	C <sub>2</sub> F <sub>2</sub> Cl <sub>4</sub>	—
	CFC-211	C <sub>3</sub> FCl <sub>7</sub>	—
	CFC-212	C <sub>3</sub> F <sub>2</sub> Cl <sub>6</sub>	—
	CFC-213	C <sub>3</sub> F <sub>3</sub> Cl <sub>5</sub>	—
	CFC-214	C <sub>3</sub> F <sub>4</sub> Cl <sub>4</sub>	—
	CFC-215	C <sub>3</sub> F <sub>5</sub> Cl <sub>3</sub>	—
	CFC-216	C <sub>3</sub> F <sub>6</sub> Cl <sub>2</sub>	—
	CFC-217	C <sub>3</sub> F <sub>7</sub> Cl	—
Class II	四塩化炭素	CCl <sub>4</sub>	—
Class III	1,1,1-トリクロトエタン（メチルクロロホルム）	C <sub>2</sub> H <sub>3</sub> Cl <sub>3</sub>	—

表 3- 18

物質/物質群名： ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）およびその塩			
CAS番号一覧			
大分類	物質名	Chemical Formula	CAS No.
その他	ペルフルオロ（オクタン-1-スルホン酸）	C <sub>8</sub> HF <sub>17</sub> O <sub>3</sub> S	1763-23-1
	カリウム＝ペルフルオロオクタン-1-スルホナート	C <sub>8</sub> F <sub>17</sub> KO <sub>3</sub> S	2795-39-3
	ナトリウム＝ペルフルオロ（オクタン-1-スルホナート）	C <sub>8</sub> F <sub>17</sub> NaO <sub>3</sub> S	4021-47-0
	リチウム＝ペルフルオロオクタン-1-スルホナート	C <sub>8</sub> F <sub>17</sub> LiO <sub>3</sub> S	29457-72-5
	アンモニウム＝ペルフルオロオクタン-1-スルホナート	C <sub>8</sub> H <sub>4</sub> F <sub>17</sub> NO <sub>3</sub> S	29081-56-9
	2,2'-イミノジエタノールとペルフルオロオクタン-1-スルホン酸の化合物（1:1）	C <sub>12</sub> H <sub>12</sub> F <sub>17</sub> NO <sub>5</sub> S	70225-14-8
	テトラエチルアンモニウム＝ペルフルオロオクタン-1-スルホナート	C <sub>16</sub> H <sub>20</sub> F <sub>17</sub> NO <sub>3</sub> S	56773-42-3
	ジデカン-1-イル（ジメチル）アンモニウム＝ペルフルオロオクタン-1-スルホナート	C <sub>30</sub> H <sub>48</sub> F <sub>17</sub> NO <sub>3</sub> S	251099-16-8

表 3- 19

物質/物質群名： ペルフルオロオクタン酸（PFOA）、その塩およびPFOA関連物質			
CAS番号一覧			
大分類	物質名	Chemical Formula	CAS No.
その他	2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,7,7,8,8,8-ペンタデカフルオロオクタン酸	C <sub>8</sub> HF <sub>15</sub> O <sub>2</sub>	335-67-1
	アンモニウム＝2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,7,7,8,8,8-ペンタデカフルオロオクタノアート	C <sub>8</sub> H <sub>4</sub> F <sub>15</sub> NO <sub>2</sub>	3825-26-1
	ナトリウム＝ペンタデカフルオロオクタノアート	C <sub>8</sub> F <sub>15</sub> NaO <sub>2</sub>	335-95-5
	カリウム＝ペンタデカフルオロオクタノアート	C <sub>8</sub> F <sub>15</sub> KO <sub>2</sub>	2395-00-8
	銀(1+)＝ペンタデカフルオロオクタノアート	C <sub>8</sub> AgF <sub>15</sub> O <sub>2</sub>	335-93-3

表 3- 20

Rev.12 (6/6 page)

物質/物質群名： フッ素系温室効果ガス (HFC、PFC、SF6)			
CAS番号一覧			
大分類	物質名	Chemical Formula	CAS No.
その他	テトラフルオロメタン	PFC-14	75-73-0
	ヘキサフルオロエタン	PFC-116	76-16-4
	オクタフルオロプロパン	PFC-218	76-19-7
	デカフルオロブタン	PFC-31-10	355-25-9
	ドデカフルオロペンタン	PFC-41-12	678-26-2
	テトラデカフルオロヘキサン	PFC-51-14	355-42-0
	オクタフルオロシクロブタン	PFC-C318	115-25-3
	6フッ化硫黄	SF6	2551-62-4
	トリフルオロメタン	HFC-23	75-46-7
	ジフルオロメタン	HFC-32	75-10-5
	フッ化メチル	HFC-41	593-53-3
	2H,3H-デカフルオロペンタン	HFC-43-10mee	138495-42-8
	ペンタフルオロエタン	HFC-125	354-33-6
	1,1,2,2-テトラフルオロエタン	HFC-134	359-35-3
	1,1,1,2-テトラフルオロエタン	HFC-134a	811-97-2
	1,1-ジフルオロエタン	HFC-152a	75-37-6
	1,1,2-トリフルオロエタン	HFC-143	430-66-0
	1,1,1-トリフルオロエタン	HFC-143a	420-46-2
	2H-ヘプタフルオロプロパン	HFC-227ea	431-89-0
	1,1,1,2,2,3-ヘキサフルオロプロパン	HFC-236cb	677-56-5
	1,1,1,2,3,3-ヘキサフルオロプロパン	HFC-236ea	431-63-0
	1,1,1,3,3,3-ヘキサフルオロプロパン	HFC-236fa	690-39-1
	1,1,2,2,3-ペンタフルオロプロパン	HFC-245ca	679-86-7
	1,1,1,3,3-ペンタフルオロプロパン	HFC-245fa	460-73-1
	1,1,1,3,3-ペンタフルオロプロパン	HFC-365mfc	406-58-6
	1,2-ジフルオロエタン	HFC-152	624-72-6
	フルオロエタン	HFC-161	353-36-6

表 3- 21

物質/物質群名： ヘキサクロロベンゼン (HCB)			
CAS番号一覧			
大分類	物質名	Chemical Formula	CAS No.
その他	ヘキサクロロベンゼン	C6Cl6	118-74-1

表 3- 22

物質/物質群名： 特定ベンゾトリアゾール			
CAS番号一覧			
大分類	物質名	Chemical Formula	CAS No.
その他	2- (2H-1, 2, 3-ベンゾトリアゾール-2-yl) -4, 6-ジ-tert-ブチルフェノール	C20H25N3O	3846-71-7

表 3- 23

物質/物質群名： ジメチルフマレート (Dimethylfumarate; DMF)			
CAS番号一覧			
大分類	物質名	Chemical Formula	CAS No.
その他	ジメチルフマレート	C6H8O4	624-49-7

表 3- 24

物質/物質群名： ホルムアルデヒド			
CAS番号一覧			
大分類	物質名	Chemical Formula	CAS No.
その他	ホルムアルデヒド	CH2O	50-00-0

## 別表-4

## 使用管理物質/化学物質一覧 (REACH規則及びMDR対象物質)

## ■ MDR対象物質 / REACH規則 制限・認可対象候補物質 (SVHC) 24次

Rev.12 (1/6page)

No.	化学物質名	CAS No	REACH規則 SVHC	REACH規則 附属書XVII	MDR
1	フッ化カドミウム、カドミウムジフルオリド	7790-79-6	○	○	○
2	硫酸カドミウム (II)、硫酸カドミウム (II) 無水物・水和物	10124-36-4	○	○	○
		31119-53-6	○	○	—
3	2-ベンゾトリアゾール-2-イル-4,6-ジ-tert-ブチルフェノール (UV-320)	3846-71-7	○	—	—
4	2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4,6-ジ-tert-ペンチルフェノール (UV-328)	25973-55-1	○	—	—
5	10-エチル-4,4'-ジオクチル-7-オキソ-8-オキサ-3,5-ジチア-4-スタンナテトラデカン酸2-エチルヘキシル (DOTE)	15571-58-1	○	○	○
6	10-エチル-4,4'-ジオクチル-7-オキソ-8-オキサ-3,5-ジチア-4-スタンナテトラデカン酸2-エチルヘキシルと10-エチル-4-[[2-[(2-(エチルヘキシル)オキシ)-2-オキソエチル]チオ]-4-オクチル-7-オキソ-8-オキサ-3,5-ジチア-4-スタンナテトラデカン酸2-エチルヘキシルの反応生成物 (DOTEとMOTEの反応生成物)	—	○	—	—
7	1,2-ベンゼンジカルボン酸、ジヘキシルエステル、分岐および直鎖	68515-50-4	○	○	○
8	ジクロロカドミウム	10108-64-2	○	○	○
9	過ホウ酸ナトリウム; 過ホウ酸、ナトリウム塩	—	○	○	○
10	ペルオキソホウ酸ナトリウム、過ホウ酸ナトリウム	7632-04-4	○	○	○
11	硫化カドミウム, 硫化カドミウム (II), カドミウムスルフィド	1306-23-6	○	○	○
12	フタル酸ジヘキシル, ジヘキシルフタラート, フタル酸ジ-n-ヘキシル	84-75-3	○	○	○
13	3,3'-[[1,1'-ビフェニル]-4,4'-ジイルビス(アゾ)]ビス(4-アミノナフタレン-1-スルホネート)二ナトリウム, コンゴレッド (C.I. ダイレクトレッド 28)	573-58-0	○	○	○
14	4-アミノ-3-[[4'-[(2,4-ジアミノフェニル)アゾ]-[1,1'-ビフェニル]-4-イル]アゾ]-5-ヒドロキシ-6-(フェニルアゾ)ナフタレン-2,7-ジスルホネート二ナトリウム, クロラゾールブラック E (C.I. ダイレクトブラック 38)	1937-37-7	○	○	○
15	イミダゾリジン-2-チオン, 2-イミダゾリジンチオン, N,N'-エチレンチオ尿素; 2-イミダゾリン-2-チオール	96-45-7	○	○	○
16	酢酸鉛 (II), ビス酢酸鉛 (II), 二酢酸鉛 (II)	301-04-2	○	○	○
17	リン酸トリキシレニル, トリ(ジメチルフェニル)ホスフェート, リン酸トリス (ジメチルフェニル)	25155-23-1	○	○	○
18	カドミウム	7440-43-9	○	○	○
19	ペンタデカフルオロオクタノ酸アンモニウム	3825-26-1	○	○	○
20	ペルフルオロオクタノ酸	335-67-1	○	○	○
21	フタル酸ジベンチル	131-18-0	○	○	○
22	4-ノニルフェノール、分岐および直鎖のエトキシレート	—	○	—	—
23	酸化カドミウム (II)	1306-19-0	○	○	○
24	ピグメントエロー 4 1; C. I. ピグメントイエロー 4 1	8012-00-8	○	○	—
25	6-メトキシ-m-トルイジン	120-71-8	○	○	○
26	ペルフルオロウンデカン酸	2058-94-8	○	—	—
27	メチルヘキサヒドロ無水フタル酸 [1]、4-メチルシクロヘキサン-1, 2-ジカルボン酸無水物; 4-メチルヘキサヒドロ無水フタル酸 [2]、1-メチルヘキサヒドロ無水フタル酸 [3]、3-メチルヘキサヒドロ無水フタル酸 [4]	25550-51-0	○	—	—
		19438-60-9	○	—	—
		48122-14-1	○	—	—
		57110-29-9	○	—	—
28	ヘキサヒドロフタル酸無水物; 1, 2-シクロヘキサンジカルボン酸無水物 [1]、シス-1, 2-シクロヘキサンジカルボン酸無水物; ヘキサヒドロフタル酸無水物 [2]、ヘキサヒドロフタル酸無水物; トランス 1, 2-シクロヘキサンジカルボン酸無水物 [3]	85-42-7	○	—	—
		13149-00-3	○	—	—
		14166-21-3	○	—	—
29	ジブチルスズジクロライド; DBTC	683-18-1	○	○	○
30	ホウフッ化鉛; 四フッ化ホウ酸鉛 (II)	13814-96-5	○	○	—
31	硝酸鉛; 硝酸鉛 (II)	10099-74-8	○	○	—
32	ケイ酸と鉛の塩	11120-22-2	○	○	—
33	p-アミノアゾベンゼン; 4-アミノアゾベンゼン; 4-フェニルアゾアニリン	60-09-3	○	○	○
34	ジルコン酸チタン酸鉛; 三酸化ジルコニウムチタン鉛	12626-81-2	○	○	—
35	一酸化鉛; 酸化鉛 (II)	1317-36-8	○	○	—
36	o-トルイジン	95-53-4	○	○	○
37	3-エチル-2-イソペンチル-2-メチル-1, 3-オキサゾリジン	143860-04-2	○	○	○
38	ケイ酸とバリウムの塩 (1:1) (鉛ドーブ)	68784-75-8	○	○	—
39	炭酸鉛; 水酸化炭酸鉛 (II)	1319-46-6	○	○	—
40	フラン	110-00-9	○	○	○
41	ジメチルホルムアミド; N, N-ジメチルホルムアミド	68-12-2	○	○	○
42	エトキシ化された4-(1,1,3,3-テトラメチルブチル)フェノール [明確に定義された物質、UVCB物質は、ポリマー及び同族体を含む]	—	○	—	—
43	4-ノニルフェノール [フェノールの4の位置に直鎖又は分岐の炭素数が9のアルキル基が共有結合した物質。UVCBと明確に定義された個々の異性体とその混合物を含む。]	—	○	—	—
44	4, 4'-メチレンビス(o-トルイジン)、 4, 4'-メチレンビス(2-メチルアニリン)	838-88-0	○	○	○
45	硫酸ジエチル	64-67-5	○	○	○
46	硫酸ジメチル	77-78-1	○	○	○
47	塩基性硫酸鉛	12036-76-9	○	○	—
48	チタン酸鉛	12060-00-3	○	○	—
49	塩基性酢酸鉛	51404-69-4	○	○	—
50	[1, 2-ベンゼンジカルボキシラト (2-)] ジオキソ三鉛; ジオキソ (フタラト) 三鉛	69011-06-9	○	○	—

No.	化学物質名	CAS No	REACH規則 SVHC	REACH規則 附属書XVII	MDR
51	デカブロモジフェニルエーテル	1163-19-5	○	○	—
52	N-メチルアセトアミド	79-16-3	○	○	○
53	ジノセブ; 2-sec-ブチル-4,6-ジニトロフェノール	88-85-7	○	○	○
54	エチレングリコールジエチルエーテル; 1,2-ジエトキシエタン	629-14-1	○	○	○
55	塩基性硫酸鉛; 三塩基性硫酸鉛; 三塩基性硫酸鉛 (Pb4O3(SO4))	12202-17-4	○	○	—
56	フタル酸N-ペンチル-イソペンチル; N-ペンチル-イソペンチルフタレート	776297-69-9	○	—	—
57	ジオキソビス(ステアリン酸)三鉛	12578-12-0	○	○	—
58	四エチル鉛	78-00-2	○	○	—
59	塩基性硫酸鉛	12065-90-6	○	○	—
60	ペルフルオロトリデカン酸	72629-94-8	○	—	—
61	ペルフルオロドデカン酸	307-55-1	○	—	—
62	ペルフルオロテトラデカン酸	376-06-7	○	—	—
63	1-ブロモプロパン; 臭化n-プロピル	106-94-5	○	○	○
64	メトキシ酢酸	625-45-6	○	○	○
65	2,4-ジアミノトルエン	95-80-7	○	○	○
66	酸化プロピレン	75-56-9	○	○	○
67	二塩基性リン酸鉛	12141-20-7	○	○	—
68	2-アミノ-5-アゾトルエン; o-アミノアゾトルエン	97-56-3	○	○	○
69	フタル酸n-ペンチル-イソペンチル; 1,2-ベンゼンジカルボン酸、ジペンチルエステル、分岐および直鎖	84777-06-0	○	○	○
70	4,4'-ジアミノジフェニルエーテル; 4,4'-オキシジアニリン及びその塩	101-80-4	○	○	○
71	四三酸化鉛	1314-41-6	○	○	—
72	4-アミノピフェニル; ピフェニル-4-イルアミン	92-67-1	○	○	○
73	フタル酸ジイソペンチル; DIPP	605-50-5	○	○	○
74	脂肪酸鉛塩(炭素数C16-18)	91031-62-8	○	○	—
75	アゾジカルボキサミド、ジアゼン-1,2-ビスカルボアミド	123-77-3	○	—	—
76	塩基性亜硫酸鉛	62229-08-7	○	○	—
77	シアナミド鉛	20837-86-9	○	○	—
78	[4-[4,4'-ビス(ジメチルアミノ)ベンズヒドリデン]シクロヘキサ-2,5,-ジエン-1-イリデン]ジメチルアンモニウムクロリド(C.I. ベーシックバイオレット3)	548-62-9	○	○	○
79	1,3,5-トリス[(2S and 2R)-2,3-エポキシプロピル]-1,3,5-トリアジン-2,4,6-(1H,3H,5H)-トリオン(β-TGIC)	59653-74-6	○	○	○
80	1,2-ビス-(2-メトキシエトキシ)エタン(TEGDME; トリグリム)	112-49-2	○	○	○
81	4,4'-ビス(ジメチルアミノ)-4''-(メチルアミノ)トリチルアルコール	561-41-1	○	—	—
82	鉛(II)=ジメタンスルホナート	17570-76-2	○	○	○
83	1,2-ジメトキシエタン; エチレングリコールジメチルエーテル(EGDME)	110-71-4	○	○	○
84	三酸化二ホウ素; 酸化ホウ素	1303-86-2	○	○	○
85	α,α'-ビス[4-(ジメチルアミノ)フェニル]-4(フェニルアミノ)ナフタレン-1-メタノール(C.I. ソルベントブルー4)	6786-83-0	○	—	—
86	1,3,5-トリス(オキシラン-2-イルメチル)-1,3,5-トリアジナン-2,4,6-トリオン	2451-62-9	○	○	○
87	4,4'-ビス(ジメチルアミノ)ベンゾフェノン(ミヒラーズケトン)	90-94-8	○	○	○
88	N,N,N',N'-テトラメチル-4,4'-メチレンジアニリン(ミヒラーズベース)	101-61-1	○	○	○
89	[4-[4-アニリノ-1-1ナフチル][4-(ジメチルアミノ)フェニル]メチレン]シクロヘキサ-2,5-ジエン-1-イリデンジメチルアンモニウムクロリド(C.I. ベーシックブルー26)	2580-56-5	○	—	—
90	ホルムアミド	75-12-7	○	○	○
91	4-(1,1,3,3-テトラメチルブチル)フェノール; 4-(tert-オクチル)フェノール; 4-(2,4,4-トリメチルペンタン-2-イル)フェノール	140-66-9	○	—	—
92	N,N-ジメチルアセトアミド	127-19-5	○	○	○
93	フェノールフタレイン	77-09-8	○	○	○
94	二アジ化鉛(II): アジ化鉛(II)	13424-46-9	○	○	○
95	鉛(II)=ジピクラート: ピクリン酸鉛(II)	6477-64-1	○	○	—
96	ビス(ヒ酸)三カルシウム: ヒ酸カルシウム	7778-44-1	○	○	—
97	1,2-ジクロロエタン	107-06-2	○	○	○
98	トリス(クロム酸)ニクロム(III)	24613-89-6	○	○	○
99	2-メトキシアニリン: o-アニシジン	90-04-0	○	○	○
100	クロム酸八水酸化五亜鉛	49663-84-5	○	○	—
101	ヒ酸: オルトヒ酸	7778-39-4	○	○	—
102	ビス(クロム酸)水酸化二亜鉛(II)カリウム	11103-86-9	○	○	—
103	ホルムアルデヒドとアニリンの重合体	25214-70-4	○	—	—
104	鉛(II)=2,4,6-トリニトロベンゼン-1,3-ジオラート	15245-44-0	○	○	○
105	ビス(ヒ酸)三鉛(II): ヒ酸鉛(II)	3687-31-8	○	○	—
106	ジルコニアアルミノシリケート耐熱セラミック繊維(JAMP-SN0055)	—	○	—	—
107	アルミノシリケート耐熱セラミック繊維(JAMP-SN0007)	—	○	—	—
108	ビス(2-メトキシエチル)=フタレート	117-82-8	○	○	○
109	1-メトキシ-2-(2-メトキシエトキシ)エタン: ジエチレングリコールジメチルエーテル	111-96-6	○	○	○
110	2,2'-ジクロロ-4,4'-メチレンジアニリン	101-14-4	○	○	○

No.	化学物質名	CAS No	REACH規則 SVHC	REACH規則 附属書XVII	MDR
111	塩化コバルト (II)	7646-79-9	○	○	○
112	フタル酸ジイソヘプチル	71888-89-6	○	○	○
113	クロム酸ストロンチウム (II)	7789-06-2	○	○	○
114	フタル酸ヘプチルニルウンデシル	68515-42-4	○	○	○
115	N-メチル-2-ピロリドン	872-50-4	○	○	○
116	1, 2, 3-トリクロロプロパン	96-18-4	○	○	○
117	酢酸2-エトキシエチル	111-15-9	○	○	○
118	ヒドラジン、ヒドラジン-水和物	302-01-2	○	○	○
		7803-57-8	○	—	—
119	酢酸コバルト (II)	71-48-7	○	○	○
120	硫酸コバルト (II)	10124-43-3	○	○	○
121	2-エトキシエタノール	110-80-5	○	○	○
122	2-メトキシエタノール	109-86-4	○	○	○
123	酸化クロム (VI)	1333-82-0	○	○	○
124	クロム酸および重クロム酸のオリゴマー (JAMP-SN0071)	7738-94-5	○	○	—
		13530-68-2	○	○	—
125	炭酸コバルト (II)	513-79-1	○	○	○
126	硝酸コバルト (III)	10141-05-6	○	○	○
127	三塩化エチレン	79-01-6	○	○	○
128	ヘプタオキシドクロム酸ニカリウム	7778-50-9	○	○	○
129	七酸化二ナトリウム四ホウ素水和物	12267-73-1	○	○	○
130	ヘプタオキシドクロム酸二アンモニウム	7789-09-5	○	○	○
131	ホウ酸	10043-35-3	○	○	○
		11113-50-1	○	○	○
132	クロム酸ナトリウム	7775-11-3	○	○	○
133	硼砂/七酸化二ナトリウム四ホウ素/七酸化二ナトリウム四ホウ素五水和物	1303-96-4	○	○	○
		1330-43-4	○	○	○
		12179-04-3	○	○	○
134	テトラオキシドクロム酸ニカリウム	7789-00-6	○	○	○
135	アクリルアミド	79-06-1	○	○	○
136	硫クロム酸鉛黄色 (CIピグメントイエロー34)	1344-37-2	○	○	○
137	クロム酸モリブデン酸亜硫酸鉛赤 (CIピグメントレッド104)	12656-85-8	○	○	○
138	アントラセン油	90640-80-5	○	○	○
139	2,4-ジニトロトルエン	121-14-2	○	○	○
140	アントラセン油、アントラセンペースト、アントラセン留分	91995-15-2	○	○	○
141	アントラセン油、アントラセン低	90640-82-7	○	○	○
142	トリス (2-クロロエチル) ホスフェート;/燐酸トリ(2-クロロエチル) /TCEP	115-96-8	○	○	○
143	ジイソプチルフタレート;フタル酸ジイソプチル	84-69-5	○	○	○
144	クロム酸鉛	7758-97-6	○	○	○
145	アントラセン油、アントラセンペースト	90640-81-6	○	○	○
146	コールタールピッチ	65996-93-2	○	○	○
147	アントラセン油、アントラセンペースト、軽質留分	91995-17-4	○	○	○
148	砒酸水素鉛	7784-40-9	○	○	○
149	フタル酸ブチルベンジル/BBP	85-68-7	○	○	○
150	フタル酸ビス (2-エチルヘキシル) /DEHP	117-81-7	○	○	○
151	2,4,6-トリニトロ-5-tert-ブチル-1,3-キシレン/ムスクキシレン	81-15-2	○	—	—
152	ビストリチルチルスズオキシド/TBTO	56-35-9	○	○	—
153	三酸化二砒素	1327-53-3	○	○	○
154	重クロム酸ナトリウム・2水和物/重クロム酸ナトリウム	7789-12-0	○	○	—
		10588-01-9	○	○	○
155	砒酸エチルエステル/ヒ酸トリエチル	15606-95-8	○	○	○
156	五酸化二砒素	1303-28-2	○	○	○
157	フタル酸ジブチル/DBP	84-74-2	○	○	○
158	4,4'-ジアミノジフェニルメタン	101-77-9	○	○	○
159	塩素化パラフィン (短鎖) (C=10-13)	85535-84-8	○	—	—
160	アントラセン	120-12-7	○	—	—
161	1,2,5,6,9,10-ヘキサプロモシクロデカン	25637-99-4	○	—	—
		3194-55-6	○	—	—
		134237-50-6	○	—	—
		134237-51-7	○	—	—
162	1,2-ベンゼンジカルボン酸、ジ-C6~10-アルキルエステル; 1,2-ベンゼンジカルボン酸、デシル・ヘキシル・オクチルジエステルと0.3%以上のフタル酸ジヘキシル	134237-52-8	○	—	—
		271-094-0	○	—	—
163	5-sec-ブチル-2- (2,4-ジメチルシクロヘキサ-3-エン-1-イル) -5-メチル-1,3-ジオキササン[1]、5-sec-ブチル-2- (4,6-ジメチルシクロヘキサ-3-エン-1-イル) -5-メチル-1,3-ジオキササン[2] ([1]と[2]の個々の立体異性体、また	272-013-1	○	—	—
		—	○	—	—
164	ニトロベンゼン	98-95-3	○	○	○
165	2,4-ジ-tert-ブチル-6-(5-クロロベンゾトリアゾール-2-イル)フェノール (UV-327)	3864-99-1	○	—	—



No.	化学物質名	CAS No	REACH規則 SVHC	REACH規則 附属書XVII	MDR
166	2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4-(tert-ブチル)-6-(sec-ブチル)フェノール (UV-350)	36437-37-3	○	—	—
167	1,3-プロパンスルトン	1120-71-4	○	○	○
168	パーフルオロノナン-1-酸 (2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,7,7,8,8,9,9-ヘプタデカフルオロノナン酸、その塩とアンモニウム塩)	375-95-1	○	○	○
		21049-39-8	○	○	○
		4149-60-4	○	○	○
169	ベンゾ[def]クリセン (ベンゾ[a]ピレン)	50-32-8	○	○	○
170	4, 4'-プロパン-2, 2-ジイルジフェノール (ビスフェノールA)	80-05-7	○	○	○
171	4-ヘプチルフェノール, 分岐および直鎖 [主にフェノールの4位の位置に、炭素数7の直鎖又は分岐型アルキル鎖が共有結合している物質で、個々の異性体やその組合せを任意に含む、UVCB及び組成が特定されている物質を対象]	—	○	—	—
172	ノナデカフルオロデカン酸(PFDA)及びそのナトリウム塩 及びアンモニウム塩 ・ノナデカフルオロデカン酸(ペルフルオロデカン酸) ・ノナデカフルオロデカン酸ナトリウム ・ノナデカフルオロデカン酸アンモニウム	335-76-2	○	○	○
		3830-45-3	○	○	○
		3108-42-7	○	○	○
173	4-tert-ブチルフェノール (p-t-アミルフェノール)	80-46-6	○	—	—
174	トリデカフルオロ-1-ヘキサンスルホン酸、 ペルフルオロヘキサンスルホン酸、 パーフルオロヘキサンスルホン酸とその塩	355-46-4	○	—	—
175	クリセン、ベンゾ[a]フェナントレン	218-01-9	○	○	○
		1719-03-5	○	—	—
176	ベンゾ[a]アントラセン	56-55-3	○	○	○
		1718-53-2	○	—	—
177	硝酸カドミウム	10325-94-7	○	○	○
		10022-68-1	○	○	○
178	水酸化カドミウム	21041-95-2	○	○	○
179	炭酸カドミウム	513-78-0	○	—	—
180	1,6,7,8,9,14,15,16,17,17,18,18-ドデカクロロペンタシクロ[12.2.1.16.9.02,13.05,10]オクタデカ-7,15-ジエン ("デクロランプラス"TM) [個々のanti-およびsyn-の異性体、またはその組合せを含む]	—	○	—	—
181	1,3,4-チアジアゾリジン-2,5-ジチオン、ホルムアルデヒド、 4-ヘプチルフェノール、分岐および直鎖 (RP-HP) [0.1wt%以上の4-ヘプチルフェノール、分岐および直鎖] の反応性生物	—	○	—	—
182	オクタメチルシクロテトラシロキサン(D4)	556-67-2	○	○	—
183	デカメチルシクロペンタシロキサン(D5)	541-02-6	○	—	—
184	ドデカメチルシクロヘキサシロキサン(D6)	540-97-6	○	○	○
185	鉛	7439-92-1	○	○	○
186	八ホウ酸二ナトリウム	12008-41-2	○	—	—
187	ベンゾ[ghi]ペリレン	191-24-2	○	—	—
188	水素化テルフェニル	61788-32-7	○	—	—
189	エチレンジアミン	107-15-3	○	—	—
190	ベンゼン-1,2,4-トリカルボン酸-1,2-無水物 (無水トリメリット酸)	552-30-7	○	○	○
191	フタル酸ジシクロヘキシル	84-61-7	○	○	○
192	2,2-ビス(4'-ヒドロキシフェニル) -4-メチルペンタン	6807-17-6	○	○	○
193	ベンゾ[k]フルオランテン	207-08-9	○	—	—
194	フルオランテン	206-44-0	○	—	—
195	フェナントレン	31055	○	—	—
196	ピレン	129-00-0	○	—	—
197	1,7,7-トリメチル-3-(フェニルメチレン) ピシクロ[2.2.1]ヘプタン-2-オン (3-ベンジリデンカンファー)	15087-24-8	○	○	○
198	2-メトキシエチルアセテート、エチレンジグリコールモノメチルエーテルアセテート	110-49-6	○	—	—
199	亜リン酸トリス(直鎖、分岐鎖4-ノニルフェニル) (TNPP) (直鎖、分岐鎖4-ノニルフェノール(4-NP)を0.1w/w%以上含有するもの)	—	○	—	—
200	2,3,3,3-テトラフルオロ-2-(ヘプタフルオロプロポキシ) プロピオン酸とその塩、 その酸ハロゲン化物 (各異性体およびその混合物を含む)	—	○	—	—
201	4-tert-ブチルフェノール	98-54-4	○	—	○
202	フタル酸ジイソヘキシル	71850-09-4	○	—	○
203	2-ベンジル-2-ジメチルアミノ-4'-ホルホリノプロフェノン	119313-12-1	○	○	○
204	2-メチル-1-(4-メチルチオフェニル)-2-ホルホリノプロパン-1-オン	71868-10-5	○	—	—
205	パーフルオロブタンズルホン酸 (PFBS)およびその塩	—	○	—	○
206	1-ビニルイミダゾール	1072-63-5	○	—	○
207	2-メチルイミダゾール	693-98-1	○	—	○
208	4-ヒドロキシ安息香酸ブチル	94-26-8	○	○	○
209	ジブチルビス (2, 4-ペンタンジオナト) スズ (IV)	22673-19-4	○	—	—
210	ビス (2-(2-メトキシエトキシ) エチル) エーテル	143-24-8	○	—	—
211	ジオクチルスズジラウレート	—	○	—	—

No.	化学物質名	CAS No	REACH規則 SVHC	REACH規則 附属書XVII	MDR
212	ポリ塩化ターフェニル(PCTs)	—	—	○	—
213	クロロエテン (塩化ビニルモノマー)	75-01-4	—	○	○
214	以下の物質もしくは混合物①1999/45/EC指令により危険と見なされるもの ②EC規則 1272/2008 附属書 I の特定ハザードクラス	—	—	○	—
215	トリス (2,3-ジプロモプロピル) ホスフェート	126-72-7	—	○	—
216	ベンゼン	71-43-2	—	○	○
217	アスベスト繊維類	—	—	○	—
218	トリス (アジリジニル) ホスフィンオキサイド	545-55-1	—	○	—
219	ポリ臭化ビフェニル(PBB)	59536-65-1	—	○	—
220	Soap bark粉末 (キラヤ抽出物) およびそのサポニンを含む誘導体類	68990-67-0	—	○	—
	Helleborus viridisとHelleborus nigerの根の粉末	—	—	○	—
	Veratrum albumとVeratrum nigrumの根の粉末	—	—	○	—
	ベンジジンおよびその誘導体	92-87-5	—	○	○
	o-ニトロベンズアルデヒド	552-89-6	—	○	—
221	木の粉	—	—	○	—
	硫化アンモニウム	12135-76-1	—	○	—
	硫化水素アンモニウム	12124-99-1	—	○	—
222	揮発性プロモ酢酸エステル類	—	—	○	—
223	2-ナフチルアミンおよびその塩	91-59-8	—	○	○
224	ベンジジンおよびその塩	92-87-5	—	○	○
225	4-ニトロビフェニル	92-93-3	—	○	○
227	炭酸鉛 (II)	—	—	○	—
228	硫酸鉛 (II)	—	—	○	—
229	水銀化合物	—	—	○	—
230	水銀	7439-97-6	—	○	○
231	ヒ素化合物	—	—	○	—
232	有機スズ化合物	—	—	○	—
233	ジ-μ-オキソ-ジ-n-ブチルスタニオヒドロキシボラン/ ジブチルスズホウ酸塩 (DBB)	75113-37-0	—	○	○
234	ペンタクロロフェノールおよびその塩、エステル	—	—	○	—
235	カドミウムおよびその化合物	—	—	○	—
236	モノメチル-テトラクロロジフェニルメタン (商品名: Ugilec 141)	76253-60-6	—	○	—
237	モノメチル-ジクロロ-ジフェニルメタン (商品名: Ugilec 121, Ugilec 21)	—	—	○	—
238	モノメチル-ジプロモ-ジフェニルメタン プロモベンジルプロモトルエン異性体混合物 (DBBT)	99688-47-8	—	○	—
239	ニッケルおよびその化合物	—	—	○	—
240	Regulation (EC) No 1272/2008の附属書VI Part3の発がん性分類が1Aか1B (Table3.1)、もしくは1か2 (Table3.2) の物質で以下にリストされたもの	—	—	○	—
241	Regulation (EC) No 1272/2008の附属書VI Part3の変異原性分類が1Aか1B (Table3.1)、もしくは1か2 (Table3.2) の物質で以下にリストされたもの	—	—	○	—
242	Regulation (EC) No 1272/2008の附属書VI Part3の生殖毒性分類が1Aか1B (Table3.1)、もしくは1か2 (Table3.2) の物質で以下にリストされたもの	—	—	○	—
243	クレオソート、洗浄油	8001-58-9	—	○	○
	クレオソートオイル、洗浄油	61789-28-4	—	○	○
	蒸留物 (コールタール)、ナフタレン油; ナフタレン油	84650-04-4	—	○	○
	クレオソート油、アセナフテン留分; 洗浄オイル	90640-84-9	—	○	○
	蒸留分 (コールタール)、上澄み; 重アントラセンオイル	65996-91-0	—	○	○
	アントラセンオイル	90640-80-5	—	○	○
	タール酸、石炭、原油; 天然フェノール類	65996-85-2	—	○	○
	クレオソート、木材	8021-39-4	—	○	—
低温タール油 (アルカリ)、抽出残基 (石炭)、低温コールタール (アルカリ)	122384-78-5	—	○	○	
244	クロロホルム	67-66-3	—	○	—
245	1,1,2-トリクロロエタン	79-00-5	—	○	—
246	1,1,2,2-テトラクロロエタン	79-34-5	—	○	—
247	1,1,1,2-テトラクロロエタン	630-20-6	—	○	—
248	ペンタクロロエタン	76-01-7	—	○	—
249	1,1-ジクロロエタン	75-35-4	—	○	—
250	引火性ガスカテゴリ-1、2、引火性液体カテゴリ-1、2、3、引火性固体カテゴリ-1、2に分類される物 水と接触してカテゴリ-1、2、3の引火性ガスを発する物質および混合物 (自然発火性液体カテゴリ-1か自 然発火性固体カテゴリ-1)。	—	—	○	—
	Regulation (EC) No 1272/2008 Annex VI Part 3に関係なく。	—	—	○	—
251	ヘキサクロロエタン	67-72-1	—	○	—
252	アゾ色素、アゾ染料	—	—	○	—
253	オクタプロモジフェニルエーテル	—	—	○	—
254	ノニルフェノール	25154-52-3	—	○	—
255	ノニルフェノールエトキシレート	—	—	○	—

No.	化学物質名	CAS No	REACH規則 SVHC	REACH規則 附属書XVII	MDR
256	6価クロム化合物	—	—	○	—
257	トルエン	108-88-3	—	○	—
258	トリクロロベンゼン	120-82-1	—	○	—
259	多環芳香族炭化水素(PAH)	—	—	○	—
260	以下のフタル酸エステル類	—	—	○	—
	フタル酸ジイソノニル(DINP)	28553-12-0 68515-48-0	—	○	—
	フタル酸ジイソデシル(DIDP)	26761-40-0 68515-49-1	—	○	—
	フタル酸ジ-n-オクチル(DNOP)	117-84-0	—	○	—
261	2-(2-メトキシエトキシ)エタノール(DEGME)	111-77-3	—	○	—
262	2-(2-ブトキシエトキシ)エタノール(DEGBE)	112-34-5	—	○	—
263	メチレンジイソシアネート (MDI)と次に示す異性体を含む	26447-40-5	—	○	—
	4,4'-メチレンジフェニルジイソシアネート	101-68-8	—	○	—
	2,4'-メチレンジフェニルジイソシアネート	5873-54-1	—	○	—
	2,2'-メチレンジフェニルジイソシアネート	232418	—	○	—
264	シクロヘキサン	110-82-7	—	○	—
265	硝酸アンモニウム(AN)	6484-52-2	—	○	—
266	ジクロロメタン	27639	—	○	—
267	ジメチルホルムアミド(DMF)	624-49-7	—	○	—
268	酢酸フェニル水銀	62-38-4	—	○	—
	プロピオン酸フェニル水銀	103-27-5	—	○	—
	2-エチルヘキサン酸フェニル水銀	13302-00-6	—	○	—
	オクタン酸フェニル水銀	13864-38-5	—	○	—
	ネオデカン酸フェニル水銀	26545-49-3	—	○	—
269	鉛およびその化合物	—	—	○	—
270	1,4-ジクロロベンゼン	106-46-7	—	○	—
271	無機アンモニウム塩類	—	—	○	—
272	パーフルオロオクタン酸	—	—	○	—
273	メタノール	67-56-1	—	○	—
274	オクタメチルシクロテトラシロキサン(D4)	—	—	○	—
	デカメチルシクロペンタシロキサン (D5)	—	—	○	—
275	発がん性、変異原性、生殖毒性のカテゴリ-1 A、1 Bに分類される物質 (Appendix12に記載された物質)	—	—	○	—
276	(3,3,4,4,5,5,6,6,7,7,8,8,8-トリデカフルオロオクチル) シラントリオール	—	—	○	—
	そのモノ-、ジ-またはトリ-O-(アルキル) 誘導体 (TDFAs)	—	—	○	—
277	ジイソシアネート、O=C=N-R-N=C=O、R：不特定長の脂肪族もしくは芳香族炭化水素	—	—	○	—
278	タトゥーインクとパーマメントメイクアップに含まれる物質	—	—	○	—
279	エタノール、2,2'-イミノビス-, N- (C13-15-分岐および線状アルキル) 誘導体	97925-95-6	—	—	○
280	コバルト	7440-48-4	—	—	○
281	アセトアルデヒド	75-07-0	—	—	○
282	ピロカテコール (別名カテコール)	120-80-9	—	—	○
283	ジイソヘキシル=フタラート	71850-09-4	—	—	○
284	メチル=3-クロロ-5-(4,6-ジメトキシ-2-ピリミジニルカルバモイルスルファモイル)-1-メチルピラゾール-4-カルボキシラート	100784-20-1	—	—	○
285	1 - { [ 2 - ( 2 , 4 - ジクロロフェニル ) - 4 - プロパン - 1 - イル - 1 , 3 - ジオキソラン - 2 - イル ] メチル } - 1 H - 1 , 2 , 4 - トリアゾール	60207-90-1	—	—	○
286	ジベンゾ [ a , i ] ピレン	189-55-9	—	—	○
287	ジベンゾ [ a , h ] ピレン	189-64-0	—	—	○
288	酸化ベリリウム (BeO)	1304-56-9	—	○	○

■ MDR対象物質 / REACH規則を除く制限化学物質

No.	化学物質名	CAS No	REACH規則 SVHC	REACH規則 附属書XVII	MDR
1	ポリ塩化ビニル (PVC)	9002-86-2	—	—	—
2	過塩素酸塩	—	—	—	—
3	臭素系難燃剤 (PBB類、PBDE類、HBCDD除く)	—	—	—	—

「使用禁止物質」不 使用 保証書

社印

・ナカニシ品番

RoHS指令 2011/65/EU(EU)2015/863 (対応していたら☑にチェック)

社 名 : \_\_\_\_\_  
住 所 : \_\_\_\_\_  
所 属 : \_\_\_\_\_  
役 職 : \_\_\_\_\_  
氏 名 : \_\_\_\_\_  
T E L : \_\_\_\_\_  
F A X : \_\_\_\_\_

当社は、当社がナカニシに納入するすべての物品に関して、ナカニシグリーン調達ガイドラインで定める下記使用禁止物質が、適用除外での使用を除き、含まれない、または閾値以下であることを保証します。

株式会社ナカニシ 使用禁止物質一覧

No	化学物質名	Chemical substances	CAS No	含有濃度の閾値[Threshold level]
1	カドミウム及びその化合物	Cadmium and its compounds	-	100ppm以下 (100ppm or less)
2	鉛およびその化合物	Lead and its compounds	-	1000ppm以下 (1000ppm or less)
3	水銀及びその化合物	Mercury and its compounds	-	1000ppm以下 (1000ppm or less)
4	六価クロム化合物	Hexavalent chromium compounds	-	1000ppm以下 (1000ppm or less)
5	ポリ臭化ビフェニール類(PBB類)	Polybrominated biphenyls (PBBs)	-	1000ppm以下 (1000ppm or less)
6	ポリ臭化ジフェニールエーテル類(PBDE類)	Polybrominated diphenyl ethers (PBDEs)	-	1000ppm以下 (1000ppm or less)
7	フタル酸-2-エチルヘキシル(DEHP)	Bis (2-ethylhexyl) phthalate	117-81-7	1000ppm以下 (1000ppm or less) ※電気・電子機器以外を除く
8	フタル酸ブチルベンジル(BBP)	Butyl benzyl phthalate	85-68-7	1000ppm以下 (1000ppm or less) ※電気・電子機器以外を除く
9	フタル酸ジブチル(DBP)	Dibutyl phthalate	84-74-2	1000ppm以下 (1000ppm or less) ※電気・電子機器以外を除く
10	フタル酸ジイソブチル(DIBP)	Diisobutyl phthalate	84-69-5	1000ppm以下 (1000ppm or less) ※電気・電子機器以外を除く

■RoHS適用除外について

RoHS指令では、技術的に代替が不可能な使用用途について、禁止物質の含有を許容する「適用除外用途」が定められています。改正RoHS指令(2011/65/EU:RoHS2)では、Annex IIIおよびAnnex IVの2種類のリストがあります。最新版リストを確認の上、許容値以上の禁止物質の含有がないことを厳守ください。

11	アスベスト類	Asbestos	-	意図的な使用禁止かつ、1000ppm以下 Intentional use is prohibited, however,1000ppm or less as tin
12	有機錫化合物:トリブチル錫類(TBT) トリフェニル錫類(TPT)	Tributyl Tin (TBT) and Triphenyl Tin (TPT)	-	意図的な使用禁止かつ、スズとして1000ppm以下 Intentional use is prohibited, however, 1000ppm or less as tin
13	ジブチルスズ化合物(DBT類) ジオクチルスズ化合物(DOT類)	Dibutyltin (DBT) compounds Diocetyl tin (DOT) compounds	-	スズとして1000ppm以下 1000ppm or less as tin
14	有機錫化合物:酸化トリブチル錫類(TBTO)	Bis(tributyltin)oxide (TBTO)	56-35-9	意図的な使用禁止 Intentional use is prohibited
15	デカ-BDE	Deca-BDE	1163-19-5	意図的な使用禁止 Intentional use is prohibited
16	ポリ塩化ビフェニール類(PCB類)	Polychlorinated Biphenyls (PCBs)	-	意図的な使用禁止 Intentional use is prohibited
17	ポリ塩化ターフェニール類(PCT類)	Polychlorinated Terphenyls(PCTs)	61788-33-8	意図的な使用禁止かつ、50ppm以下 「Intentional use is prohibited, however,50ppm or less as tin」
18	ポリ塩化ナフタレン類(塩素数が2以上)	Polychlorinated naphthalenes (more than 2 chlorine atoms)	-	意図的な使用禁止 Intentional use is prohibited
19	短鎖型塩化パラフィン	Alkanes, C10-13, chloro	-	意図的な使用禁止かつ、1000ppm以下 「Intentional use is prohibited, however,1000ppm or less as tin」
20	特定アミンを生成するアゾ染料・顔料	Azocolourants and azodyes which form certain aromatic amines	-	意図的な使用禁止かつ、30ppm以下 「Intentional use is prohibited, however,30ppm or less as tin」
21	オゾン層破壊物質(HCFCを除く)	Ozone Depleting Substances	-	意図的な使用禁止 Intentional use is prohibited
22	PFOS(パーフルオロオクタンスルホン酸)	Perfluorooctane sulfonates	-	意図的な使用禁止かつ、1000ppm以下 「Intentional use is prohibited, however,1000ppm or less as tin」
23	PFOA(パーフルオロオクタン酸)	Perfluorooctanoic acid	-	意図的な使用禁止かつ、1ppm以下 「Intentional use is prohibited, however,1ppm or less as tin」
24	フッ素系温室効果ガス(HFC、PFC、SF6)	Fluorinated greenhouse gases (PFC, SF6, HFC)	-	意図的な使用禁止 Intentional use is prohibited
25	HCB(ヘキサクロロベンゼン)	Hexachlorobenzene	-	意図的な使用禁止 Intentional use is prohibited
26	放射性物質	Radioactive substances	-	意図的な使用禁止 Intentional use is prohibited
27	特定ベンゾトリアゾール (第一種特定化学物質)	Specified benzotriazole	3846-71-7	意図的な使用禁止 Intentional use is prohibited
28	ジメチルフマレート(DMF)	Dimethyl fumarate	624-49-7	意図的な使用禁止かつ、0.1ppm以下 「Intentional use is prohibited, however,0.1ppm or less as tin」
29	ホルムアルデヒド	Formaldehyde	50-00-0	意図的な使用禁止かつ、75ppm以下 「Intentional use is prohibited, however,75ppm or less as tin」

コメント

株式会社ナカニシ確認欄						
判定	RoHSa	chemSHERPA情報	有・無	検認	確認	
	RoHSb					
	RoHSc					